

健康増進に関する連携協定について

このたび、加古川市では、健康増進に関する連携協定を保険会社と締結することとなりましたので、下記のとおり報告します。

記

1 目的

緊密な相互連携と協働による活動を推進することにより、地域のニーズに迅速かつ適切に対応し、市民の健康増進や市民サービスの向上を図ることを目的とします。

2 相手方

住友生命保険相互会社 明石支社

3 連携事項

- (1) 健康づくりに関すること
- (2) 生活習慣病予防に関すること
- (3) 高齢者の介護予防に関すること
- (4) アドバンス・ケア・プランニング（人生会議）の取組に関すること
- (5) 前各号に掲げるもののほか、両者が必要と認める事項

4 協定締結日（予定）

令和 7 年 2 月 1 4 日（金）

5 今後の展開

各種イベントにおける健康チェックの実施やアドバンス・ケア・プランニングの普及啓発などの連携を図るとともに、令和 6 年度を始期とする「第 3 次ウェルネスプランかこがわ」、「第 2 次加古川市自殺対策計画」及び「第 10 期加古川市高齢者福祉計画・第 9 期加古川市介護保険事業計画」を推進するための取組について、協議を進めていきます。